

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 2 月 14 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 37 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	鈴木豊司 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査案件 「伊勢市病院事業に関する事項」
	・地方公営企業会計制度の改正と財政収支計画について
	・市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成 24 年度評価について
	継続調査案件 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
説 明 員	病院事業管理者 病院事務部長 病院事務部参事 健康福祉部長
	病院総務課副参事 新病院建設推進課長 新病院建設推進課副参事
	医療事務課長 病院経営企画室長 健康福祉部次長 健康課長
	教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 学校教育課副参事
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に鈴木委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を順次議題とし、いずれも引き続き調査を継続することと決定し委員会を開会した。

開会 午前 10 時 00 分

◎中山裕司委員長

それではただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は 8 名でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議署名者 2 名は委員長において、吉井委員、鈴木委員の御両名を指名します。

本日御審査いただきます案件は、継続調査となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【伊勢市病院事業に関する事項について】

◎中山裕司委員長

異議なしと認めます。

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

初めに、地方公営企業会計制度の改正と財政支出計画についてであります。資料 1 の 1 に一部追加がありましたので、御手元に配付をいたしております。

それでは当局から報告をお願いをいたします。

副参事。

●今西病院総務課副参事

それでは、地方公営企業会計制度の改正と財政収支計画につきまして御説明申し上げます。

本日は、制度改正について説明をさせていただくにつきまして、御時間を頂戴しありがとうございます。

また、一部資料の配付が当日になりましたことにつきましておわび申し上げます。

まず、資料 1 の 1 をごらんください。

初めに、改正の背景でございますが、地方公営企業会計制度が昭和 41 年以来 46 年ぶりに大幅に改正され、このうち会計基準の見直しが平成 26 年度の予算決算から適用されること

になりました。

地域主権改革の流れの中で、地方公営企業の経営の自由度を高め経営状況の透明性を高めることと、会計基準を現在の民間企業や地方独立行政法人に近づける趣旨から、民間企業の会計基準の考え方が取り入れられることになりました。

次の括弧 2、会計基準改正の主な内容でございますが、借入資本金の負債計上など記載させていただいた11項目ほどの改正点がございます。

ただこの中には、病院事業に該当しないものもございます。

改正点につきまして、特に病院事業会計に大きく影響を及ぼす項目について御説明いたします。

2の病院事業会計の主な影響をごらんください。

まず、括弧 1の借入資本金の負債計上でございますが、これまで貸借対照表上で資本に分類していた企業債を負債に計上することになります。

本日、配付しました、A 3の資料 6 ページ、7 ページをあわせてごらんください。

これは貸借対照表の新旧の比較です。左側がこれまでの旧会計基準で作成したもの、右側が新会計基準で作成したものとなっています。

なお、これは平成26年度の病院事業の予定貸借対照表となっておりますが、適用初年度の旧から新への移行処理も含めて、新旧でどのように変わるかを見ていただくために現時点で試算したものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日、配付しました資料の 7 ページの丸 1 の矢印をごらんください。黄色で着色している部分です。左側の旧会計基準では資本の項目にあります企業債が右側の新会計基準では負債の項目に移行します。1年以内に償還するものが流動負債に、それ以外が固定負債に分類されます。

恐れ入りますが、1 ページの 2、病院事業会計の主な影響にお戻りください。

次に、括弧 2の補助金等により取得した固定資産の償却制度が変わります。

固定資産の取得に要した価格から、その固定資産の取得に充当した補助金等の金額を控除した金額を帳簿原価とみなして減価償却をする、いわゆるみなし償却という制度が廃止されます。

みなし償却制度は任意適用でありましたので、自治体により、また自治体内部でも会計により、適用するものとしなないものがありました。

今後は、取得した資産の全額を減価償却するとともに、取得のために交付される補助金や一般会計負担金は長期前受金として負債に計上し、減価償却見合い分を順次収益化していくこととなります。

なお、これまでに取得した資産についても移行処理が必要となります。病院事業はこれまでみなし償却を行っていないため、みなし償却を適用していた場合の帳簿価格との差額に相当する額を資本剰余金から利益剰余金へ振りかえすることになります。

病院事業は利益剰余金がなく、未処理欠損金が残っているため、未処理欠損金を減額することになります。

恐れ入りますが、本日配付資料の 7 ページの丸 2 の矢印をごらんください。緑色の部分でございます。

貸借対照表では、どのようになるかでございますけれど、左側の旧会計基準では資本の

項目にあります資本剰余金が、右側の新会計基準では負債の項目にある繰り延べ収益に移行することになります。

旧会計基準で、資本剰余金に計上している61億7,744万2,000円のうち、現在保有している償却資産の取得に伴い、交付されたものが46億9,573万円あり、そのうち、これまでの減価償却費に対応する部分が37億6,480万円で、この額が利益剰余金に振りかえる。つまり欠損金を補填する金額になります。

また、繰り延べ収益の合計欄にある9億3,093万円は、これから順次収益化されることになります。

なお、土地等の非償却資産の取得財源となった資本剰余金や、既に除却した器械備品などの財源となった資本剰余金は、これまでどおり資本剰余金として資本に計上します。

申しわけありませんが、資料の2ページにお戻りください。

次に、括弧3の引当金の義務づけでは、退職給付引当金の計上が義務づけられました。

そのほか、退職給付引当金以外の引当金についても、引当金の要件を踏まえて計上することになります。病院事業におきましては、賞与引当金や貸倒引当金等を計上します。

何度も恐れ入りますが、本日配付資料の6ページ、7ページの丸3をごらんください。

引当金につきましては、病院事業はこれまで未計上でありましたので、旧会計基準のほうには数字がございません。新会計基準で義務づけられたことにより、6ページの丸3の貸倒引当金は、資産の減少として、7ページの丸3の退職給付引当金と賞与引当金等は、負債の増加として計上されます。

申しわけありませんが、2ページにお戻りください。

次に、3の会計基準改正による平成26年度末未処理欠損金予定額でございますが、旧会計基準による予定額が38億6,903万3,000円になりますが、新会計基準で試算いたしますと、欠損金が37億6,480万円補填され、引当金で22億3,552万1,000円計上されることから、新会計基準による平成26年度末未処理欠損金予定額は、23億3,975万4,000円となるものでございます。

本日、配付いたしました資料の7ページでは、丸4として表記させていただいております。

会計制度の改正につきましては、平成26年度の予算から総務省の指針どおりに進めてまいります。

次に、財政収支計画について御説明申し上げます。

資料の3ページをごらんください。

財政収支計画の見直しでございますが、会計制度改正に伴い、毎年度の収入や費用、累積欠損金等におきまして、大きく数値が変わることと、平成24年度決算が確定したことや、平成25年度以降の数値の見直しにより、時点修正させていただいたものでございます。

はじめに、ナンバー24の内部留保資金、ナンバー25の繰入金をごらんください。

平成25年度には、7億9,800万円の繰入金を収入し、2億4,100万円の内部留保資金が残る予定となっています。

今回の財政収支計画の前提条件として、毎年度基準外繰入金に加え、単年度で資金不足にならないように基準外繰入金を見込んでおります。

資料の5ページをごらんください。

ナンバー10の1日当たり入院患者数でございますが、平成26年度以降、医師の増加を見込んだことから、平成26年度は1日216人を見込み、平成27年度以降は回復期リハ病棟に常勤の専門医が来ていただくことや、その後も医師の確保に努めることで、患者数の増加を図り、平成31年の新病院開院2年目には入院患者数263人を見込んでおります。

次に、ナンバー15の1日当たりの外来患者数でございますが、平成25年10月末の実績に基づき、平成30年度の開院時には533人を見込んでおります。

資料の3ページにお戻りください。

ナンバー1の医業収益では、患者や診療単価の増加に加え、平成26年度以降は会計制度の変更に伴い、長期前受金の戻入益が計上されることから、平成30年の開院年度には58億8,700万円、平成38年度では60億3,300万円を見込んでおります。

次に、ナンバー11の収支差引単年度純損益では平成26年度は退職給付引当金等の引当金の計上を、平成30年度の開院時には現病院の解体費用や除却費等を見込んでいることから、大きな単年度純損失を生じますが、平成36年度以降は純利益を生ずる見込みでございます。

次に、ナンバー25の繰入金でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、単年度で資金が不足するときは、必要額を基準外繰入金として見込んだことから平成26年度から平成29年度までは6億円から7億円台の繰入金が必要になります。平成30年度の開院時には、現病院の解体費が必要になることから約11億円の繰り入れが必要となり、開院後も平成34年度までは、医療機器等の企業債償還が続くことから6億円台の繰入金が必要になりますが、平成35年度以降は、5億円台の基準内繰入金で運営できる見込みでございます。

なお、合併特例債につきましては一般会計から出資金として収入いたしますが、これは自己資本金となることから繰入金には含んでおりません。

その結果、ナンバー24の内部留保資金は平成35年度以降増加し、平成38年度には16億500万円となる見込みでございます。

財政収支計画では、まだ厳しい経営状況が続く見込みではありますが、医師確保や診療単価のさらなるアップによる医業収益の増加、経費削減に取り組み、基準外繰入金がなくとも運営可能な経営へ努めてまいります。

地方公営企業会計制度の改正と財政収支計画につきましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(午前10時08分 楠木宏彦委員入室)

◎中山裕司委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、報告に対する質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議をお願いいたしますけれども、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件につき、引き続き調査を継続いたします。

次に、市立伊勢総合病院改革プラン中期経営計画の平成24年度の評価についての報告を願います。

はい、課長。

●岩佐健康課長

それでは、市立伊勢総合病院改革プランの平成24年度評価につきまして、御説明申し上げます。

資料1の2をごらんください。

平成21年2月に伊勢総合病院が策定いたしました市立伊勢総合病院改革プランでは、計画達成状況の評価として、外部委員による点検評価を実施することとなっており、平成21年8月に市立伊勢総合病院第三者委員会を設置しております。委員会は、医療経営に関する有識者の方5名をお願いをしておりますが、平成25年11月12日に委員会を開催し、平成24年度の評価を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

委員会は、会長の登教授を初め委員全員に御出席をいただいております。委員会では、市立伊勢総合病院により、平成24年度決算の状況、平成25年度上半期病院事業収支等の状況、市立伊勢総合病院改革プラン実施計画に対する進捗状況、現在の取り組み、新病院建設基本計画につきまして報告をいたしました。

なお、報告の詳細につきましては、第三者委員会での資料を添付しておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

委員の御意見の概要でございますが、昨年同様、改革プランにある収支計画等と現実が乖離しているため、改革プランとの比較ではなく前年度比で平成24年度収支状況の議論をしていただいております。

平成24年度の決算では、入院収益がプラス、外来収益がマイナスとなっており、一般会計からの繰入金もあり最終的にプラスとなっている、一般会計からの繰入金が年度によって大きく増減しており、その増減により、病院の収支が左右されるということは大変厳しい状況である。また、決算の収支を見るとよくなった印象があるが、繰入金が多く状況は余り変わっていない。まずは基準内の繰入額で病院を運営するという基本方針を堅持し、頑張ってもらいたい。次に、入院収益が伸びているが平均在院日数がふえたことによる増収で

あるならば、D P Cの機能評価件数に影響してくるので、平均在院日数の管理をきちんとしたほうがよい、外来収益が減ってきているが、患者は外来から始まるので、外来がふえないと長期的にみて収支の改善は難しい、市民へのP Rや患者の満足度向上に努力することが望まれる。また、外来患者数の減少は医師や診療科目の減少も影響しているので、この点の改善が求められる、伊勢総合病院を退院した患者からは、医師、看護師の対応が非常にいいという評判を聞く、外来患者の増加にもつながることなので、これからも患者満足度や接遇の向上に努めることを期待したい。

病床利用率が60%と低い、病診連携を中心にして、より質の高い満足していただける外来診療を行うことにより、外来患者の増加、病床利用率の増加につなげるという体制づくりが必要である。

次に、研修医を病院に定着させることが大切であるが、それに関する取り組みが着実に実行されているので、今後を期待したい。

今後、医療機器を購入する機会がふえると思うが購入の方策について工夫をすること、最後に市長の強い意志、リーダーシップによって、新病院を建設する方針が出されたが、新病院建設に向けて、院長初め、医師、看護師、職員が一丸となって、さらなる経営改善に取り組むように望むとの御意見をいただいております。

以上で市立伊勢総合病院改革プランの平成24年度評価についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、おはようございます。よろしく願いいたします。

進捗状況報告の中にはですね、新病院建設の報告もしていただいておりますが、それに対しまして、第三者委員会の御意見といたしますか、その辺はなかったんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

新病院建設の進捗状況につきましては、資料といたしましては、委員さんにもお配りさせていただいております。

基本計画の概要版を配付させていただきまして、今後のスケジュール、建設費等について、説明をさせていただきました。

これはあくまで、改革プランとは別で、建設の進捗状況の報告ということでございましたので、特に御意見等はいただいたものではございません。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

第三者委員会ですが、大変これ名簿も見ささせていただきますと、お忙しい先生方に時間を割いていただいて、お越しいただいておるわけですが、この評価の結果ですね。結果はどのように、この病院の経営の中で生かされておるのか、その辺教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

参事。

●下村病院事務部参事

いろいろいただいた御意見でございますが、先ほどのお話にもございましたけれども、特にまあ収益確保、それから特にそのためには、患者数を確保していかなければいけないというふうなことでですね、いろんな取り組みについてですね、御意見いただいた部分につきましては、各課にお伝えするなりですね、幹事会議でも御議論したりしておりますので、院内でそういったことをですね、共有しながら、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

はい。

○鈴木豊司委員

もう1点すいません。

病院経営の中で、それぞれセクションで生かしていただいておりますということなんですが、実は、今回、何回目かわかりませんが、11月12日に第三者委員会を開いていただいておりますということなんですが、もうその年度の半ば、もう後半入りかけの部分でですね、第三者委員会が開かれているという状況なんですけど、この委員会をもう少し早く開いていただいて、次の年度で十分反映をしていただけるような、体制はとれないのかどうか、その辺だけ一つお聞かせください。

◎中山裕司委員長

健康課長。

●岩佐健康課長

決算の議会終了後に、この第三者委員会を開催をしております、委員の先生方に日程調整のほう、今後も早くに日が設定できるようにということで努めてまいりたいと思いま

す。以上です。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

決算に基づく数値ではなくてですね、当然、決算見込みでも、対応が可能かなというふうに思いますので数字そのものはあまり変わってこないのかと思いますもんで、またその辺一つですね、これから検討を進めていただければ、ありがたいなというふうに思います。

以上です。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、報告に対しての質問を終わります。続いて委員間の自由討議をお願いいたしますが、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたしてまいります。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査を願います。

小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況についての報告を願います。

はい、副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況について御報告いたします。

初めに、大変恐れ入りますが、字句の訂正を2カ所をお願いいたします。一つ目は3ページの表ナンバー59番、この日付が1月30日木曜日になっておりますが、1月31日金曜日の誤りでございます。

まず1点目訂正をお願いいたします。

二つ目は、5ページの折り込み資料でございますが、下の方の神社小学校の欄の右の方に、小さい字で申しわけございませんが1月30日、馬瀬町自治会役員となっておりますが、1月29日の誤りでございます。あわせて訂正をお願いいたします。

大変申しわけありませんでした。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず1ページの資料2の1をごらんください。

括弧1の説明会等の開催状況でございますが、本年度はPTA、地域、幼保の保護者対象に計59回ほど、説明をさせていただいております。

括弧2の統合準備会の開催状況につきましてはごらんとおりですが、後ほどもう少し詳しく御説明をいたします。

次に、2ページ、3ページの資料2の2をごらんください。

前回の教育民生委員会後は、40番以降を開催しております。

星印の説明会は、統合を決定するための地域説明会です。45番、46番が宮川中学校区、沼木中学校区での統合説明会で、この説明会をもって、宮川中学校と沼木中学校の統合を決定したところです。

今一色区では41番、57番の高城保育園の保護者説明会や47番の高城まちづくりの会で、今後の児童数の推移の訂正や意見交換をしてまいりました。

49番以降は、豊浜中、北浜中の建設候補地の地権者との話し合いになっております。

ここで8ページのカラー版、別紙1のほうをごらんください。

第1期の統合の進捗状況をすごろくのように図でまとめさせていただきました。

上段の水色の部分ですが、平成21年5月の検討委員会の設置から各地区での説明会開催までの流れが左から右に向けてあらわしております。

次に、統合決定したところから、下の段、下段のピンク色の部分に入り、右から左に統合準備会を設立して、開校の準備を進めていく流れをあらわしております。

7つの統合の進捗状況は、それぞれ緑色の丸の位置で示しております。

早修、中島、佐八小学校の統合と、二見、今一色小学校の統合につきましては、現在調整段階で統合決定するまでに至っておりません。

早修、中島、佐八小の統合につきましては、現在、宮川中、沼木中の統合を先に進めておりますので、中学校の統合準備会の協議が軌道に乗りましたら小学校の統合を進めてまいりたいと考えております。

二見、今一色小の統合につきましては、今一色小学校の児童数が今後さらに減少をし、複式学級になる可能性が出てくることになりましたので、そういった状況を踏まえ、高城まちづくりの会の中の未来委員会という部会で小学校のあり方について検討して

いくというふうに伺っております。

豊浜東小、豊浜西小の統合につきましては、統合することは決定しておりますが、中学校の統合の進捗状況を見て、統合準備会を立ち上げる予定でございます。

宮川中、沼木中の統合につきましては、昨年12月11日統合準備会が立ち上がり、既に2回の会議を開催したところです。

北浜小、東大淀小の統合と、神社小、大湊小の統合につきましては、ともに統合準備会4回開催をし、統合校は両校の間ということで、それぞれ建設候補地の選定をしていただきました。

今後、地権者との話し合いを進めていきたいと考えております。

豊浜中、北浜中の統合につきましては、8回の統合準備会、4回の検討部会を開催し、校名候補、通学路の選定、制服、体操服のそろえる時期などについて協議いただいております。

ここで4ページに戻りますが、資料2の3は、現在立ち上がっております4つの統合準備会の開催状況とその内容でございます。

9月以降は、各地域での説明会というより統合準備会の開催がメインになっております。

5ページの資料2の4は説明会等の開催状況の一覧表です。

また後ほど、ごらんいただきますようお願いいたします。

6ページの資料2の5は、豊浜中、北浜中の統合スケジュールの現時点での見通しでございます。

少し御説明いたしますと、豊浜、北浜の統合中学校の建設候補地につきましては、昨年7月に農用地区域の除外の申し出を行い、現在その手続中でございます。

また、12月には土地の測量を行い、現在、不動産鑑定も行っているところで、2月から3月にかけて、地質調査も行う予定でございます。

土地の価格が出ましたら3月以降に地権者と交渉し、うまく契約することができましたら、その後、約2年半をかけて校舎体育館の設計、建築工事となります。現在のところ、校舎が完成し、統合校として開校するのは、平成29年度になる見込みでございます。

しかしながら、地権者との交渉については、スケジュールに影響が出る部分であり、その期間につきましては、うまくいくかどうかによって、流動的でございます。

次に、7ページの、資料2の6は、宮川中、沼木中の統合スケジュールの現時点での見通しでございます。

宮川、沼木の統合の場合は、新たに土地を求める必要がなく、その分譲校までのスケジュールが豊浜、北浜中の統合に比べると短くなります。平成26年度に入り、校舎体育館の耐力度調査を行い、改築の場合、平成26年度後半から約2年半をかけて、校舎、体育館の設計、建築工事となり、こちらも統合校として開校するのは、平成29年度になる見込みでございます。

ただし、同じ場所での建てかえになりますので、仮設校舎を利用することになり、先生方や生徒の皆さんには学習面や運動面などいろいろな面で御迷惑をおかけすることになると考えております。

今後さらに統合や校舎建築が続くことから、何とか平成29年度を皮切りに順次統合進め、あわせて、校舎建築が間に合うように進めてまいりたいと考えております。

9 ページから添付しております別紙 2、別紙 3 は昨年 11 月と本年 2 月に発行しました豊浜中、北浜中の統合準備会だより第 3 号と第 4 号でございます。

7 月から 9 月にかけて校名案を公募した結果、10 ページ、11 ページに記載のように応募件数が 172 件、78 種類ございました。

ごらんのよう、票数の偏りがあり、数だけで選ぶのであれば、豊北中学校ということになりますが、統合準備会ではまず、どれも一つの校名案として同列に扱い、話し合いで選定することが確認されました。

その後この中から選定する際には、感覚ではなく、選ぶ視点を明確にしようということで話し合われました。

その結果この地域では、地名、地域、海、浜に関係するものがよいのではないかということになり、現在、まだまだ絞り込みの最中でございます。

最後に 15 ページは、宮川中、沼木中の統合準備会だよりです。

建設場所の選定の必要がありませんので、今後は校名の選定から入る予定でございます。以上でございます。

よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いをいたします。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたしていきます。

本日御審査いただく案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時37分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員